

A green teardrop-shaped graphic with a lighter green circular highlight in the upper portion. The text '第3章' is centered within the highlight.

第3章

第3章 後期基本計画

1 施策の体系

基本構想

まちづくりの基本方針

将来像

ほんわり湯の国、美しい国、歴史文化薫る国、未来を拓く伊豆の国

基本理念

■ 共生と調和

■ 継承と創造

■ 自助・共助・公助

- | | |
|---|--|
| 1 | 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市【自然・生活環境】
【施策の大綱】
○ 自然環境の保全と景観の向上
○ 快適な生活環境の創造 |
| 2 | 伊豆の国市にしごとをつくる【産業・経済・労働】
【施策の大綱】
○ 地域を支える人材の就労支援
○ 地域特産品の競争力の強化
○ 地域産業の活性化と新たな雇用の創出 |
| 3 | 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる【観光・交流】
【施策の大綱】
○ 移住・定住の促進
○ 観光推進体制の強化と交流人口の拡大
○ 情報発信力の強化とおもてなしの充実 |
| 4 | 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市【歴史・文化・教育・研究】
【施策の大綱】
○ 歴史・文化・芸術を生かしたひとづくり・まちづくりの推進
○ 次代を拓く教育と研究の推進 |
| 5 | 子育ても人生も楽しい伊豆の国市【健康・福祉】
【施策の大綱】
○ 結婚・出産の支援
○ 子育て環境の充実
○ 健康長寿を目指すまちづくりの推進
○ 誰もが安心して暮らしていける地域社会の実現 |
| 6 | 安全で安心な伊豆の国市のまちづくり【都市基盤・生活環境】
【施策の大綱】
○ 災害を見越した防災・減災のまちづくりと安全・安心なまちづくりの推進
○ 持続可能なまちづくりの推進 |
| 7 | みんなで創る伊豆の国市【行財政運営・自助・共助・公助】
【施策の大綱】
○ 自助・共助・公助のまちづくりの推進
○ 効率的な行財政運営の推進 |

後期基本計画 案

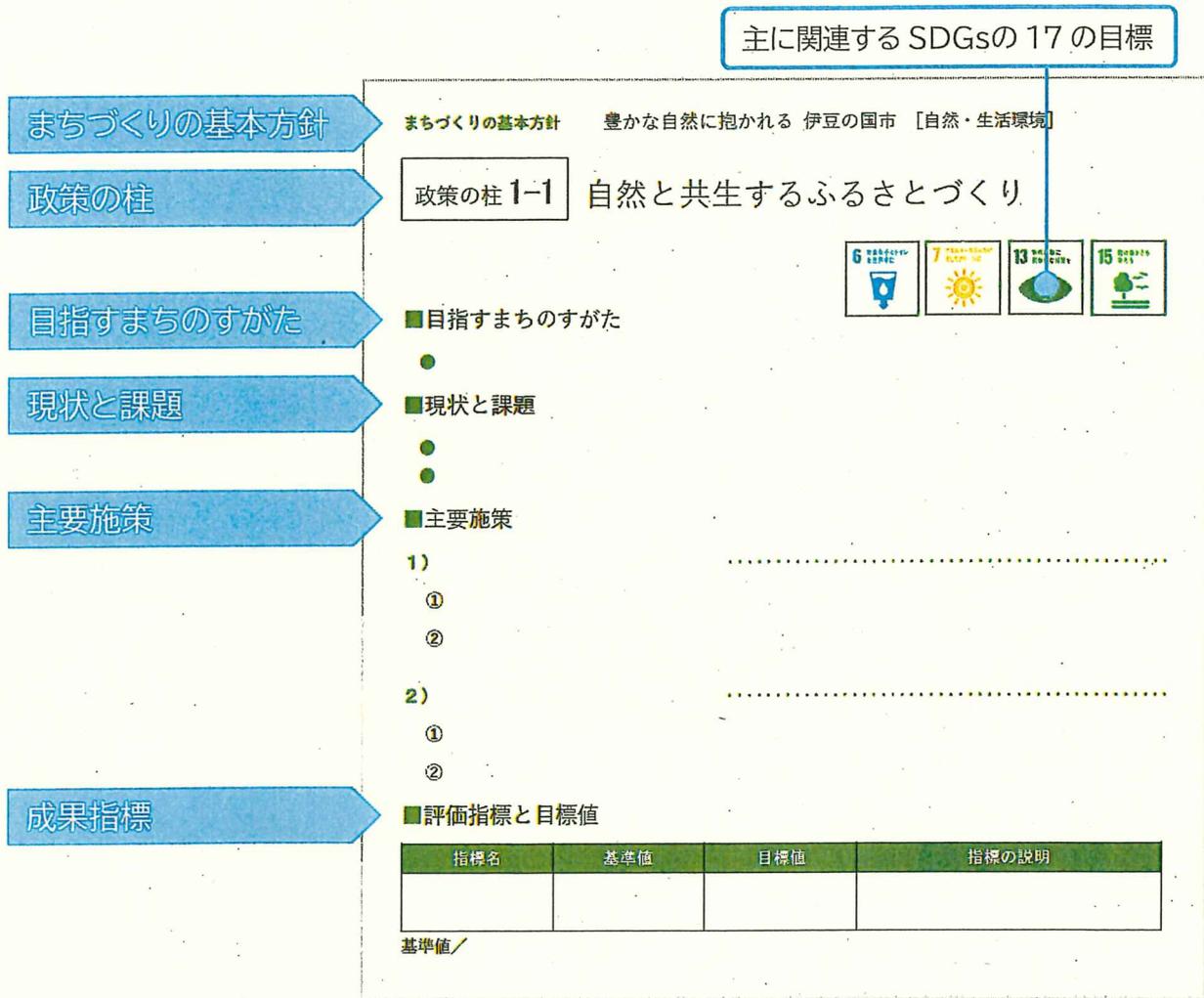
政策の柱	主要施策
1-1 自然と共生するふるさとづくり	1) 森林保全・河川活用の推進 2) 脱炭素社会に向けた取組の推進
1-2 魅力ある景観形成の推進	1) 伊豆の国らしさ溢れる風景の形成 2) 自然環境を活かした空間の形成
1-3 快適な生活環境の充実	1) 住みよい生活環境の推進 2) 資源循環の推進
2-1 就労・雇用への支援	1) 就労・起業への支援 2) 企業への支援 3) ウィズコロナ・ポストコロナに向けた支援
2-2 魅力ある農業の振興	1) 新規就農者への支援 2) 持続可能な営農環境の推進 3) 優良農地の保全 4) 新たなマーケット獲得に向けた取組促進
3-1 訪れたくなるまちづくり	1) 旬を活かした魅力発信 2) 観光基盤の整備 3) 関係人口の創出・拡大
3-2 ふれ合う、味わう、感じる観光の推進	1) 地域資源の活用 2) 広域観光の振興
4-1 歴史・文化・芸術を活かすまちづくり	1) 歴史資産の保護 2) 文化・芸術の振興 3) 郷土資産を学ぶ機会の創出
4-2 未来を築く教育の推進	1) 地域とともにある教育環境づくり 2) 確かな学力を身に付ける教育環境の整備 3) 生きる力を育む教育の充実
4-3 生涯学習の充実	1) 生涯学習の環境整備 2) 世代別の生涯学習の推進 3) 地域における生涯学習の推進 4) 生涯スポーツの推進
5-1 子育て支援の充実	1) 切れ目のない育児支援 2) 働く子育てを両立できる環境の整備 3) 地域子育て環境の充実
5-2 健康づくりの推進	1) 健康寿命の延伸 2) 食育の推進
5-3 高齢者福祉の推進	1) フレイル予防・介護予防 2) 在宅高齢者への支援 3) 介護等への支援
5-4 障がい者福祉の推進	1) 障害福祉サービス等の充実 2) 障がいに対する理解促進と意識啓発
5-5 地域福祉体制の充実	1) 包括的な相談支援体制の強化 2) 見守り体制の確立
6-1 自助・共助・公助による防災の強化	1) 自助防災の強化 2) 共助による防災体制の確立 3) 危機管理体制の充実 4) 自然災害対策の強化
6-2 安心できる医療体制の整備・充実	1) 身近な医療体制の整備・充実 2) 感染症への対応力の強化
6-3 生活安全対策の推進	1) 交通安全の推進 2) 防犯対策の推進 3) 安全な消費生活の推進
6-4 効果的な都市機能の推進	1) 生活基盤の適正な管理 2) 住みやすさ向上の推進 3) 地域の特性に応じた交通ネットワークの整備
7-1 みんなが主役のまちづくり	1) 多様性を尊重するまちづくりの推進 2) 官民連携によるまちづくり
7-2 信頼される行財政運営	1) 広報活動の強化 2) 広聴活動の充実 3) デジタル社会の形成 4) 計画的・効率的な行政経営

2 計画の構成

基本計画は、将来像を実現するための「主要施策」を分野別に示すものです。後期基本計画では、基本構想に掲げる7つの「まちづくりの基本方針（「施策の大綱」を含む。）」を踏襲しつつ、基本方針と主要施策の関連性を強めるため、21の“政策の柱”を新設しました。

7つの基本方針に体系づけられた「政策の柱」は、「目指すまちのすがた」「現状と課題」「主要施策」「成果指標」で構成しています。

計画書の見方



見出し	説明
まちづくりの基本方針	基本構想に位置づけられている7つの方針を示しています。
政策の柱	「まちづくりの基本方針」に基づき、政策分野ごとに政策テーマと取組の方向を示しています。
目指すまちのすがた	後期基本計画を進めることで4年後に目指す姿を定性的に文章で明らかにしています。
現状と課題	その政策分野の本市の現状と対応すべき課題を記載しています。
主要施策	「現状と課題」を踏まえて実施する、今後4年間の具体的な取組み内容を記載しています。
成果指標	「政策の柱」が示す成果を、客観的データにより定量的に示す指標であり、計画期間中に目指す目標値を設定しています。